

ひきこもり支援実態把握調査票 A の自由意見について

1 ひきこもり相談支援窓口について

- ・そもそも、相談窓口がどこなのか知らない。
- ・相談及び支援の窓口が多い方が良い。
- ・色々な受け入れ窓口があればいいと思うし、相談窓口が複数あれば教えていただきたい。
- ・他の人には話をしたがらない家族が多いため、気軽に相談できる場所があれば問題が見えてくると思う。
- ・「ひきこもり」という名を変えた方が良いのでは。他県では「こもりびと」などの言葉を取り入れている。

2 広報・啓発活動について

- ・ひきこもり支援窓口が新発田市に設置されたことは支援者としてとてもありがたく感じており、ひきこもり支援員との連携方法や業務内容等を周知していただきたい。
- ・広報誌等により相談窓口をPRし、気軽に相談しやすい環境を整えていただきたい。
- ・どこの誰がひきこもりなのか実態把握はなかなか難しいため、実態が把握できない事には始まらないが、ひきこもり支援の周知やPRは積極的に。
- ・ひきこもり相談支援窓口の支援内容について、回覧板等を使ってPRしても良い。
- ・まずどうしたらよいのか、本人も家族もわかっていないため、さりげないチラシやポスターが目に触れれば、気持ちが変わることがあるかもしれない。
- ・就労後にひきこもりに至る場合の支援として、早期に相談できるよう相談先の周知が必要。
- ・ひきこもりになった原因、家族の寄り添いから他者との関わり、外出するまでのプロセスについて、市民にもっと周知できれば、相談しやすくなると思う。
- ・当事者は相談先を知らないまま生活している可能性があり、自分から相談する糸口を見つけられないでいる。親や身近な人がいなくなって困るまでに相談窓口の周知が必要である。
- ・NHKラジオでひきこもりの方達の声やハガキを読むコーナーがあるため、FMしばたでも企画してみたらどうか。
- ・現在、新発田市としてどのような取り組みをされているのか分からないため、周知活動に力を入れていただきたい。
- ・令和元年度にひきこもり相談支援窓口を社会福祉課に設置し、それ以降は広報やFMしばたにおいて啓発してきたが、現状はひきこもり当事者及びその家族が相談しやすい環境が十分に整っているとは言い難い状況である。よって、今後はポスターやチラシ等を市内関係機関に配布し、自殺対策事業と同様に啓発範囲を広めるとともに、関係機関で連携しながら支援していくことが必要である。

3 アウトリーチ（訪問支援）について

- ・当事者に寄り添った継続的な支援をしていくためにも訪問は不可欠である。
- ・信頼関係が構築されていない状態でのアウトリーチが難しく感じており、普段からの関係づくりが重要。
- ・当事者との関係性構築に時間を要する。居場所等の以前にアウトリーチなどが必要である。
- ・相談がない段階で部外者が立ち入ることは難しい。
- ・訪問を喜んで受け入れる方と拒否する方がいると思うため、柔軟な体制をとってほしい。
- ・ひきこもり当事者の現状等は、その家族の方からお話をしてくれなければ把握できず、こちらから聞き出すことは難しい。
- ・身内にひきこもりがいたとしても家族は隠したがるし、家庭内のことなので外から支援の手を差し伸べても当事者も家族も不愉快であると思うため、なかなか動きづらい。
- ・訪問支援をする際に説明しやすいため、ひきこもり支援に関するリーフレットなどがあれば配布していただきたい。
- ・保健師等が健康調査を理由に訪問に挑戦してみるのも良い。
- ・対象者によってそれぞれ解決への道が異なるため、医療支援やカウンセリングは大切なことであるが、当事者が社会に一步踏み出す力を付ける支援が必要であり、専門的な知識のある個別訪問による徹底的な状況把握は欠かせない。
- ・学校教育課のSSWの訪問支援には大変感謝している。学校支援員のさらなる増員をお願いしたい。

4 家族支援について

- ・ひきこもり当事者の家族を支援する体制が重要であり、時間がかかっても継続的に支援していくことが大事である。
- ・同居の家族からの相談がなければひきこもりを把握することは難しいため、家族支援が重要である。
- ・まずは親御さんにアプローチした方が良い。親が積極的に相談する気持ちを持つことが糸口となる。
- ・親が子の可能性をあきらめている状態であるが、ひきこもり支援において重要なのは親の意識改革であり、そこから関係機関と親がタッグを組んで、ひきこもりの脱却を目指すことが一番の可能性であると感じる。
- ・親はこどもがひきこもりであることを認めない場合が多いため、気軽に相談できる環境づくり及び地域の理解が必要である。

5 支援体制・支援方法について

- ・当事者に対して親身になって話を聞くことを徹するべきであり、マニュアル的な対応はしない方が良い。
- ・支援してきた中で現状はどうなったかなど、具体的な事例があれば相談者に話をしやすいと思う。
- ・ひきこもりは予防策が大切である。
- ・幼少期から人との関わりを大切にされた家庭、地域、学校づくりを行うための大人の人材づくり及び体制づく

りが必要。

- ・当事者が全人的に承認される機会があると良い。
- ・県に登録されているひきこもりサポーター等の積極的な活用も一案である。
- ・当事者及び家族の双方向の支援が必要であり、専門的な知見による支援が必要である。
- ・調査対象である15歳から64歳以外はひきこもり対象とはならないのか。社会とのつながりが希薄な人に対して支援を検討する必要がある。
- ・ひきこもりについて相談できる人はほんの一部であり、当事者家族が自分のペースで相談できる環境整備が必要である。
- ・デリケートで難しい問題であり、命にかかわる事態も招きかねないため、慎重に進めていくべきである。
- ・ひきこもりとは言えないかもしれないが、訪問すると親の年金を充てにしてその子どもが働いていないケースが多い。ひきこもりだけでなく、8050問題として支援が必要である。
- ・ひきこもりは心の病だと思う。専門的な関わりが必要なのではないか。
- ・他県や他市の取組を参考にしながら進めていくべきである。
- ・ひきこもり状況を把握した際に利用できる福祉サービス（主に訪問系）が少ない。
- ・相談があったり、情報があった場合にはつなげたいが、積極的な働きかけは市がやるべきであり、専門の方がアプローチすることが重要である。個別よりもまずは市全体としてアピールを。

6 関係機関の連携・仕組みづくりについて

- ・家族以外との接触がないため、当事者が声を発し、キャッチできるシステムがあると良い。
- ・ICT（情報通信技術を活用したコミュニケーション）を活用した初期相談システムを構築及びサービスを希望しない場合のケアマネジメントやモニタリングシステムの構築。
- ・ひきこもりに関してご家族又は当事者のどちらかが問題として感じていなければ、こちらから動くことが難しいと思う。特にご家族が問題として感じていなければ相談する以前の問題なので、第三者の目が定期的に入るシステムがあると良い。
- ・障がい認定がなくとも対応及び連携していける関係機関のネットワークを強化すること。
- ・対応時のフローチャート作成等、特定の支援者や支援機関に役割が集中しない体制整備が必要である。
- ・地域担当の保健師等と事前に話し合い、現状把握をし、顔の見える訪問、心を開いてくれるまでの根強い関係になるような訪問対応が大切である。
- ・家庭内の暴力などもあり得るため、支援につながるよう関係機関で情報共有すべきである。
- ・ひきこもり当事者を行政で調べるのがまず先であり、その後に関係機関等がつながりやすい体制を構築すべきである。
- ・医療機関から積極的にアドバイスする仕組みづくり。
- ・実態把握調査で現状を把握してからではなく、何をどういう方向へ持っていくというような、しっかりとしたビジョンを市が示した上で、関係機関一体となって取り組んでいく必要がある。
- ・ひきこもりを2人知っており、実態把握調査には協力したい気持ちはあるが、心が痛むため提供できない。

7 研鑽機会の提供について（人材育成）

- ・新発田市のひきこもり支援自体を理解できていないため、関係機関が一堂に会しての研修や事例検討会等の機会があると良い。
- ・ひきこもりが長期化している場合において、介入支援に関する検討会議や研修などがあると良い。
- ・ひきこもりの方がいることを把握していても、その話題を家族と話すことが難しいため、支援者向けの研修等周知啓発が必要である。
- ・ケアマネとしてどのように関わるべきなのか、研修などがあるとありがたい。
- ・居宅介護を目的に定期訪問しているが、現場との兼務となり、その家族がひきこもりである場合の支援方法がわからない。
- ・ひきこもりの要因は多種多様で複雑な原因が折り重なっている場合が多いと思われるため、専門知識のない人間が安易に足を踏み入れるべきではないと思う。訪問等の介入を検討する場合は、ひきこもりに関する研修会等で必要な知識を得たり、専門知識を有する人と同行する等の対策が必要であると考え。

8 社会資源の活用について

- ・居場所の提供など、本人や家族が生きがいを見い出せる社会環境を作り出すことが必要である。
- ・地域理解の促進と社会復帰した人の活動の場づくりにご尽力いただきたい。
- ・趣味を媒介した環境があれば社会復帰の準備ができると思うし、趣味のサークルをたばねる会（連合会のような取組）が必要である。
- ・「認知症カフェ」のような、家族も含めた同じ立場での情報交換の場があった方が良い。
- ・NPO等が関わりを持ってくれることによって、居場所や当事者会等が立ち上がることもあると思う。
- ・卒業後や退職後にひきこもる人達に対する就労の受け皿を拡大する必要があり、雇用する側からのひきこもりに対する理解も重要である。
- ・市内にカウンセリングをする施設が少ないように思う。
- ・“ひきこもりの休日”として「若者交流会」の案内等をしているが、実際ひきこもり状態の方が参加するには、かなりハードルが高い居場所であると感じている。一方で、人と触れ合い繋がれてこそ、一步を踏み出すことができる部分も大きいと考えるため、ひきこもり状態の方も安心して参加することができるような工夫や改善が必要だと考える。

9 不登校時等からの早期支援について

- ・学生時代の登校拒否とひきこもりは同一線上の問題であり、幼少期からの支援が大事である。
- ・ひきこもりは15歳以前の不登校等から始まっている場合が多いと思うし、一人でも社会へのつながりが必要であり、支援はまずそこから考える。

- ・ひきこもりの要因が主に学校にある場合は、児童が学校に登校するための支援を検討した上で行うことができるが、主な要因が家庭内にある場合には、なかなか踏み込むことができない。
- ・学校と連携した支援が継続されることにより、途切れのない支援ができると良い。
- ・他人とのつながりは大事であり、不登校の子達が気楽に行けるようなさわやかルームみたいな場所を提供し、生活力を高めるような支援を積極的に行うべきである。
- ・担任が窓口となって働きかけることは必要だと思うが、授業を抱えながら継続的支援を行うことは困難であるため、通級担当者のような専門的で継続的に関わることができる人が各校に1人いると助かる。
- ・学校だけでは解決しにくい問題であるため、関係機関の連携や家族間の調整等、当事者の育ちの面からも包括的な支援に学校も参加していけるような体制が望まれる。
- ・長期欠席児童を担当だけで支えることは、現場のマンパワーが足りず、心理的にも時間的にも難しい。復帰を願い、学校として組織で対応することが大切であるため、社会との関わりが持てるような支援を社会全体できると良い。